

マイクロソフト WINDOWS10 IOT CORE ランタイムイメージの商用利用規約

これは、Microsoft Corporation（または、あなたがどこに住んでいるかに基づいて、）（以下「マイクロソフト」）とお客様（以下「お客様」といいます）の「本契約」となります。

本契約書には、市販で配信される WINDOWS10 IOT CORE ランタイムイメージが WINDOWS10 IOT CORE ソフトウェアを公認の上で有効的に活用している権利と条件について説明しています。

1. 定義

- a. “OS アップデート”とはソフトウェア機能とセキュリティを強化する為にマイクロソフトが提供するソフトウェアアップデートを意味します。自動アップデートの設定を変更しない限り、ランタイムイメージは、カスタマーシステムがインターネットに接続されているときに定期的に OS アップデートをチェック、ダウンロード、インストールします。
- b. “組み込み型アプリケーション”とは、カスタマーシステムの主要な機能を提供する、カスタマーシステムでインストールされた、業界固有またはタスク固有のソフトウェアアプリケーションを指します。
- c. “カスタマーシステム”とは組み込み型アプリケーションまたはカスタマイズされたデバイスの為のランタイムイメージを指します。
- d. “エンドユーザー”とは、顧客システムを取得する個人、会社またはその他の法人を意味します。
- e. “EULA”とはエンドユーザー様にお客様のシステムに対して提供するエンドユーザー使用承諾契約を意味します。
- f. “除外ライセンス”とは、当該ライセンスの対象となるソフトウェアの使用、修正または配信の条件として必要とされるライセンスであって、そのようなソフトウェアまたは他のソフトウェアが、そのソフトウェアと組み合わせられ、かつ(または)配信される場合、(1)ソースコード形式で配信、または公開する。(2)独創性のない著作物の作成を目的としたライセンス。または、(3)無償で再配布可能。
- g. “マイクロソフトアカウント”とは、エンドユーザーがマイクロソフトおよび一部のマイクロソフトパートナーが提供する製品、Web サイト、およびサービスにアクセスできるようにする、エンドユーザーが作成した Microsoft アカウントを指します。
- h. “ソフトウェア”とは、マイクロソフトが提供するソフトウェア開発ツール、ユーティリティ、パッケージファイル、サンプルコード、および OS アップデートで、Microsoft Windows 10 の IOT コアソフトウェアライセンス条項のもとで許可され、尚且つ WinPE も含まれる。

- i. “ランタイムイメージ”とはお客様がオブジェクトコード形式で作成したソフトウェアの再配布可能にしたバージョン、およびカスタマーシステムにインストールされた OS アップデートを意味します。
- j. “Windows 10 IoT コアパッケージ”とは、ランタイムイメージを生成する為に使用される、ソフトウェアに含まれるオペレーティングシステムの Microsoft の署名付きファイルパッケージ(セキュリティ証明書による署名付き)を意味します。
- k. “WinPE”とは、Microsoft Windows アセスメントおよび展開キットの対象となる、Windows10 用の Microsoft Windows プレインストール環境を意味します。WinPE はソフトウェアです。
- l. “Windows 10 キャリア”とは、ランタイムイメージを仮想化環境のゲスト OS として展開および実行する為に作成されたソフトウェアを使用して作成された特定のランタイムイメージ部品を意味します。
- m. “デバイスの正常性構成証明”(以下、“DHA”)とは、セキュリティ侵害されたデバイスの検出と修復を可能にするソフトウェアの機能を意味します。
- n. “コルタナ”とは、マイクロソフトブランドの音声で活性化された本ソフトウェアのパーソナルアシスタント機能を意味します。

2. ライセンス許諾

- a. **ランタイムイメージ。** マイクロソフトは、3 章の要件および 4 章の制限に従って、カスタマーシステムにランタイムイメージをインストールするために、ロイヤリティフリーで、世界的で非独占的、私的で譲渡不可能な、限定されたライセンスをお客様に付与し、且つエンドユーザー様にカスタマーシステムを配布することができます。
- b. **WinPE** お客様は、ランタイムイメージのインストール、展開、修理のみを目的として、お客様のシステムと共に WinPE のコピーをインストールし、配布することができます。 オペレーティングシステムを一般的用途としては使用できません。

3. ライセンス要件

ライセンスの条件として、お客様は以下の条件に同意したものとします。

- a. Windows 10 IoT コアパッケージを含むランタイムイメージのソフトウェアは一切の変更がないという条件とする。
- b. SMBIOS 仕様の System Management BIOS Requirements に準拠するようにシステムファームウェアを構成して、製品名、SKU 番号など、お客様のシステム固有のシステム構成を識別するデータを入力します。仕様および詳細はこちら
<http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=828731>
- c. 自動アップデート設定を変更して OS アップデートを延期することを選択した場合でも、カスタマーシステムが OS アップデートを受信できることを保証することによって、ランタイムイメージの保守性を維持します。

- d. すべての法律および適用される安全基準に準拠してカスタマーシステムを製造し、配布する。
- e. エンドユーザー様にマイクロソフトが提供するエンドユーザー使用許諾契約の条項を含む EULA (エンドユーザー使用許諾契約書) には、適切であると判断された追加条件が含まれる場合があります。追加条件は、マイクロソフトがお客様に提供する条件よりも同程度以上にソフトウェアおよびランタイムイメージを保護するものであることを条件とします。

- f. プライバシー既定の設定：エンドユーザーに通知を提供します。

場合によっては、エンドユーザーに代わって、顧客システムのデフォルト設定と機能を設定することができます。これには、診断、ロケーションサービス、およびスピーチやインキングなどの入力パーソナライゼーションが含まれます。

●これらの設定と機能をデフォルトでオンにした場合、または診断設定が 2 章のライセンス許可の条件として、エンドユーザー様に配布されたランタイムイメージの基本設定を上回っている場合は、こちらのウェブページをご覧ください。

<http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=521839>

エンドユーザー様がカスタマーシステム上のリンクにアクセスできない場合は、エンドユーザー様が、お客様が提供する他のカスタマーシステムのドキュメントにアクセスできる代替手段によって、エンドユーザー様に本プライバシーステートメントのコピーを提供する必要があります；

●該当するエンドユーザー様からの同意を得て、適用される法律によって要求される範囲で、必要に応じてそのような機能をデフォルトで有効にする。

●エンドユーザーに診断設定を基本設定に戻す機能を提供する。

●Microsoft アカウント使用データの削除：

カスタマーシステムで Microsoft アカウントを有効にし、Microsoft アカウントからエンドユーザー様のデータにアクセスできる場合、エンドユーザー様がカスタマーシステムから Microsoft アカウントを削除する場合、エンドユーザー様がカスタマーシステムから Microsoft アカウントを削除した時のデバイスでエンドユーザー様の Microsoft アカウントデータをすべて同時に削除できるようにする必要があります。

4. ライセンス許諾の制限と規制

a. カスタマーシステムデザイン

一般的用途のコンピューティングデバイス (パーソナルコンピュータなど)、一般的用途のコンピューティングデバイスまたはサーバーの商業的に実行可能な代替品として使用できるように設計したり、販売したりしてはいけません。

b. 開発とテスト専用の Windows 10 IoT 機能

以下の機能は、開発およびテスト目的でのみ使用することができますが、お客様のカスタマーシステムには含まれていないか、商用目的または活動には使用されていない可能性があります。

- i. Windows 10 キャリア
- ii. デバイスの正常性構成証明
- iii. コルタナ

商用目的でお客様のカスタマーシステムにこれらの機能を実装する場合は、Microsoft と別途契約を締結する必要があります。

c. 除外ライセンス

本ソフトウェアまたはその二次的著作物の除外されたライセンスの条項の全部または一部を使用することができる認可を必要とする可能性があります。本契約に従い、お客様は、

一、除外ライセンスの対象外のソフトウェア または 二、除外されたライセンスの対象となるソフトウェアは、サブジェクトの対象とならない方法で配布された場合に限り、本ソフトウェアに関連するいかなるマイクロソフトの知的財産権を分配します。

d. 逆行分析をしない

適用される法律がその活動を明示的に許可している場合を除いて逆行分析、逆コンパイル、またはソフトウェアを分解したりしてはいけません。

e. 知的財産権に関する注意事項

お客様は、本ソフトウェアに表示される著作権、商標、または特許通知を削除または隠してはなりません。

f. ロゴ

マイクロソフトのロゴを使用するには、マイクロソフトとは別のロゴライセンスが必要です。ロゴライセンスと標準ガイドラインは

<https://www.microsoft.com/enus/legal/intellectualproperty/trademarks/usage/general.aspx> を参照するか、マイクロソフトが指定する他のサイトを参照してください。

g. ブランド名

カスタマーシステムは、お客様のブランド名と商標の下でのみ販売、ライセンス供与、および配布されます。

h. Microsoft の代表者ではありません。

エンドユーザー様またはその他の第三者にマイクロソフトに代わって表明または保証（明示または黙示）をしてはなりません。

i. スタンドアロン製品としてのソフトウェアの配布なし

カスタマーシステムとは別に、ソフトウェアまたはソフトウェアの一部を宣伝したり、別個の価格を提供したり、販売または配布してはなりません。

5. ランタイムイメージとカスタマーシステムのメンテナンス

警告

このソフトウェアはフォールトトレラントではありません。このソフトウェアは、お客様のシステムがいかなる種類のソフトウェアの故障または欠陥によって人の死亡または重大な身体障害、または重度の身体的または環境的損害を引き起こす使用をする事（ハイリスクな使用）についての設計も意図されていません。

お客様のランタイムイメージカスタマーシステムの品質とセキュリティを維持する責任を負うことに以下、同意するものとします。

- a. カスタマーシステムにインストールされているランタイムイメージをテストして調べ、各ランタイムイメージがカスタマーシステムで使用するための品質とパフォーマンスに適していることを確認します。
- b. 必要に応じて、ランタイムイメージにアップデートメカニズムを設定して、OS アップデートがお客様のシステムの要件を満たしていることを確認します。
- c. お客様のシステムの品質とセキュリティを維持するために必要な OS アップデートを適時に適用してください。
- d. お客様のカスタマーシステムの品質とセキュリティを維持するために、OS アップデートが展開されたとき、お客様のシステムに含まれているサードパーティーソフトウェアが必要に応じて更新されること、および/または OS アップデートが導入されていることを確認してください。
- e. カスタマーシステムがそのようなデバイスの適切なケア基準を満たしていることを確認してください。
- f. カスタマーシステムを安全に運用するための情報を含め、カスタマーシステムの適切な使用についてエンドユーザー様に情報を提供してください。

6. サードパーティの AV テクノロジー

ソフトウェアには、以下の通知が必要な第三者のオーディオビジュアルテクノロジーが含まれています。

a. H.264 / AVC ビジュアルスタンダード、VC-1 ビデオスタンダード、MPEG-4 ビジュアルスタンダード、MPEG LA、LLC では、以下の通知が必要です。

この製品は、AVC、VC-1 および MPEG-4 Part 2 Visual の特許ポートフォリオライセン

スの下で、消費者の個人的かつ非商用的な使用のためにライセンスされています。

一、上記の標準に準拠してビデオをエンコードする

(ビデオ規格)、および/または

二、AVC、VC-1、MPEG-4 パート 2 のデコード

このビデオは、個人的及び非営利的活動に従事する消費者によって暗号化されたもの、又はそのようなビデオを提供することを許可されたビデオプロバイダから得られたものである。この製品が単一の製品に同梱されているかどうかにかかわらず、他の製品にはライセンスが適用されません。他の用途にはライセンスは付与されておらず、また暗示されることはありません。追加情報は、MPEG LA、LLC から得ることができます。こちらを参照ください。 www.mpegla.com.

非製品ソフトウェアに、MPEG LA、LLC が製品カテゴリで認可された AV テクノロジーを含む限り、そのような使用許諾契約書は、非製品ソフトウェアに含まれる AV テクノロジーに起因するロイヤルティを決定します。

b. 高効率ビデオコーディング/ H.265 コーデック

本ソフトウェアには、HEVC (High Efficiency Video Coding) / H.265 ビデオ圧縮規格の実装が含まれています。あなたは、HEVC / H.265 に関連するライセンス義務の責任を負うことに同意するものとします。

c. MPEG-2 トランスポートストリーム

このソフトウェアは、MPEG-2 トランスポートストリームコンテナ内のデータの処理をサポートしています。お客様は、MPEG 2 トランスポートストリームに関連する使用許可義務の責任を負うことに同意するものとします。

d. MPGE-2 コーデック

ソフトウェアには、MPEG-2 ビジュアルデコードとエンコード技術が含まれていますがこれらは無効になっています。あなたは、全ての」 MPEG-2 コーデックに関する使用許可義務の責任を負うことに同意するものとします。

e. Opus、VP9 コーデックおよび後継者

2016 年のソフトウェアリリース以降、ソフトウェアには Opus のオーディオデコードおよびエンコード技術、VP9 (および後継) ビジュアルデコードおよびエンコーディング技術も含まれています。あなたは、それらの技術に関連する使用許可義務の責任を負うことに同意するものとします。

7. カスタマーシステムサポート

エンドユーザーのサポートは、あなたの責任です。エンドユーザー様にサポートが必要な際はあなたに連絡するように伝えます。

8. プライバシー、データ使用の同意

「ソフトウェア」および「ランタイムイメージ」の設定および機能の一部は、これらの機能を使用する際に Microsoft に情報を送信または受信します。本契約に同意することにより、第 2 条でお客様の権利を行使して、マイクロソフトは (aka.ms/privacy) の Microsoft プライバシーに関する声明に記載されている情報を収集、使用、開示することに同意するものとします。

9. 権利の留保

本契約に明示的に付与されている場合を除き、マイクロソフトは本契約に明示的に付与されていないすべての権利を留保し、本契約に基づく暗黙または禁反言またはその他の権利は付与されません。

10. ソフトウェアに関する注意

このソフトウェアは複雑なコンピュータソフトウェアです。ソフトウェアの性能は、ハードウェアのプラットフォーム、ソフトウェアの相互作用、ソフトウェアの構成によって異なります。ソフトウェアにソフトウェアバグがある可能性があります。

11. 保証の免責

WinPE を含むこのソフトウェアは、あなたには何の保証もなく提供されます。ソフトウェアおよびランタイムイメージの結果およびパフォーマンスに関するすべてのリスクは、あなた様およびエンドユーザー様が負うものとします。MICROSOFT は、商品性、特定目的への適合性、所有権および非侵害性の黙示的保証を含め、明示または黙示を問わず、本ソフトウェアに関するすべての保証を否認します。

12. 責任の制限

間接的、偶発的、懲罰的、特別な、ビジネス利益の損失、事業の中断、ビジネス情報の損失などの損害を含む、マイクロソフトがそのような損害の可能性を知らされた場合でも、本契約または本ソフトウェアまたはランタイムイメージの不適切な使用またはこの使用許可外から生じたものとしてマイクロソフト（その役員、役員、および社員を含む）は、いかなる場合においても、責任を負いません。

13. 代償

ソフトウェアまたはランタイムイメージの使用または流通が起因して、または生じた弁護士費用を含む、請求および訴訟は御社負担で進めて頂き、マイクロソフトを加入者様お

よびそのサプライヤー様から補償し、守護し、無害におさめるものとする。ただし、当該クレームは、マイクロソフトが開発した未修正のソフトウェアにのみ関連する知的財産権侵害のものを除きます。

14. 期間および終了

本契約の条項は、本契約を受諾した日から 6 ヶ月です。

マイクロソフトは、本契約の違反があった場合は、書面による違反通知の受領後 30 日以内に治癒しなかった場合、直ちに本契約を解除することができます。本契約の終了時には、お客様システムの頒布を停止し、本契約に基づくお客様の使用権は終了しなければなりません。本契約の終了前にカスタマーシステムに対して正当に付与された EULA は、終了後も存続します。終了時に、Windows 10 IoT コアの商用化 Web サイトを介してマイクロソフトによる書面による明示的な許可なしに Windows 10 IoT コアの新しい商用配布ライセンスを取得することはできません。以下参照

<https://www.windowsforiotdevices.com/>

15. 存続

7,8,9,10,11,12,13,14, 15 章は 本契約の終了後も存続する。

16. その他

a. 準拠法および会場; 弁護士費用

本契約は、ワシントン州の法律によって解釈され、統制されるものとし、ワシントン州キング郡にある連邦裁判所の独占的管轄権に同意した場合は、ワシントン州キング郡の上級裁判所で開催されます。あなたは個人的な管轄権とフォーラムの不在の不備のすべての防御を放棄します。勝訴当事者は、本契約に基づく権利または救済措置を強制するため、または本契約のいずれかの条項を解釈するために、合理的な弁護士費用、経費およびその他の費用を回収する権利を有します。

b. 独立系請負業者

お客様とマイクロソフトは本契約に基づき独立した契約者として営業しており、本契約のいかなる部分も、当社との雇用・従業員関係、パートナーシップ、フランチャイズまたは合弁事業の創設とは見なされません。

c. 税金

あなたは、すべての販売税、使用税および任意の管轄区域に課されたその他の税金を支払って、責任を負うものとします。

- 一、本契約を締結する。
- 二、本契約のいずれかの条項の履行
- 三、いかなる財産権、権利またはこれに基づくその他の補助金の譲渡

d. 解釈

何らかの理由で管轄裁判所が本契約またはその一部の条項が執行不能であると判断した場合、契約の条項は当事者の意図を反映するために許容される最大限の範囲で実施され、本契約の完全な効力が継続します。いずれかの当事者が本契約の条項を履行することができなかったとしても、その契約または他の条項の将来の強制放棄とはみなされません。

e. 輸出規制

本ソフトウェアは、米国輸出法および規制の対象となります。ソフトウェアに適用される国内外のすべての輸出法および規制を遵守しなければなりません。これらの法律には、宛先、エンドユーザーおよび最終使用の制限が含まれます。追加情報に関しては以下、参照のこと aka.ms/exporting